

## 会議要録

会議名	第2回 八王子市外部評価委員会	
日時	平成24年11月12日(月) 午前9時30分 ~ 午後0時30分	
場所	八王子市役所 本庁舎 第6委員会室	
出席者氏名	委員	御船洋委員長、渡邊常義副委員長、小林孝次委員、澤田眞也委員、中村文子委員、堀井弘喜委員、松井望委員、保井美樹委員(副委員長以下50音順)
	説明者	学校教育部 指導課 山下久也統括指導主事、草刈あずさ指導主事、安藤純主任 生涯学習スポーツ部 スポーツ振興課 小山等課長、染谷勇主査
	事務局	田沼正輝行政経営部長、新納泰隆行革推進課長、設楽いづみ行政経営部次長兼経営監理室主幹、北野領行革推進課主査、小林健次経営監理室主査、大竹南生経営監理室主事、越智めぐみ経営監理室主事
欠席者氏名	なし	
議題	(1)対象事業のヒアリング及び評価 (2)その他	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数		
配付資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業再点検表【資料24-2】</li> <li>・参考資料【資料24-3】</li> <li>・委員からの事前質問に対する回答【資料24-7】</li> </ul>	
会議の内容	別紙のとおり	
会議要録署名人	平成24年12月17日 御船 洋	

## 第2回八王子市外部評価委員会 会議要録

平成24年11月12日(月)

### 1 開会

【御船委員長】(開会のあいさつ)

【小林経営監理室主査】(資料の確認と説明)

### 2 議事

#### (1) 対象事業のヒアリング及び評価

##### ア 「土曜日及び放課後等の学習支援」 指導課

【御船委員長】(課題整理検討会による論点からの質問)一つ目に、本事業の対象者は、「学習内容の習得が不十分な児童・生徒」とのことだが、これらの児童・生徒(以下、「児童等」という。)はなぜ学習内容の習得が不十分であるか、もし原因分析をしていれば伺いたい。また、その原因に対する解決手段として、本事業を実施することでどのような効果を期待しているか、所管課の考えを伺いたい。

二つ目に、八王子市内には100校を超える小中学校がある中、この学習支援事業の実施校は小学校・中学校合わせて50校程度となっている。市全体として学力の向上を図る主旨や、市内の小学校・中学校に通う児童等全体への公平性の観点からすれば、全校を対象に実施するべき事業ではないかと考えられる。支援の範囲についてどのように考えているか。

【山下指導課統括指導主事】児童等の学力の状態は文部科学省や都、市の調査によって把握している。一人ひとりの能力の違いもあるため、すべての児童等が同じ授業時間の中で、十分に習得することは難しいというのが基本的な考え方であるが、より詳細な原因については、児童等の個々の環境は異なるため、このような原因があるから習得が不十分、とは一概に言えない。しかし、放課後や土曜日に行う補習がプラスアルファの効果として働き、習得が不十分な児童等が少しでも理解を深めることができればと考えている。

また、実施校数に関してだが、習得が不十分な児童等に対しては、基本的には各校で、教員が放課後や夏季休業期間を使い個別の指導を行っている。そのような中、教員だけでは指導が難しいという学校に対してのみ、外部の人材の力を借りて本事業を実施しており、その実施校は全校から希望をとり決定している。そのため、本事業を実施していない各校においても、何らかの形で指導に取り組んでいると認識しており、各校のニーズに合わせて本事業を展開している。

【松井委員】参加児童等の選定はどのように行っているのか。児童等が自主的に参加するものか、あるいは学校で習得が不十分な児童等を選び出しているのか。

【山下指導課統括指導主事】児童等の選定方法については、学校ごとの対応としている。学校によっては、児童等全員に通知をし、参加者を募るやり方もあれば、対象者を絞って声掛けを行うやり方もある。

【松井委員】本来支援すべき児童等が参加していない可能性も思われる。また、勉強したい子は参加するものの、習得が不十分な児童等に対して、市として公平に学習の機会を提供しているとは言えない状況もあるのではないかと。実態はどうか。

サービスの需要側と供給側のそれぞれの立場からの議論があると思うが、供給側（市）の議論は、まず需要の議論が成り立っていないと成立しない。現在は需要の把握は、学校側に任せすぎている状況で、市として、事業目的である習得不十分な児童等の学力向上をどこまで達成しているのか不明ではないか。そのことに関して、方針なり対応策があれば伺いたい。

【山下指導課統括指導主事】学校ごとに教育課程を組んでいるので、基本的なスタンスとしては本事業にかかわらず各校の校長の方針に基づいて行うこととしている。補習をどのレベルまで行うかについても各校に任せており、市として、いつ、どのように補習を行うべきという指導は行っていない。

【松井委員】参考資料 103 頁（東京都の平成 23 年度学力調査結果）を見ると、八王子市の平均正答率はすべての科目及び能力について東京都平均を下回っている状況である。特に算数の能力は著しく落ちている。このような結果に対して例えば教員一人の指導に限界があり、教員一人で補えないということが原因であれば、重点的に算数に関わるボランティアを置くのが筋ではないか。現在は各校へ分散的に本事業が実施されているようにも見えるが、ボランティアを重点的に配置するなどの戦略は持っているか。

【山下指導課統括指導主事】学力の問題は学校で各教員が授業を中心に取り組むものであり、各校が内容の改善や意識の改革を図るものと考えている。本支援事業についても、外部の人材は入るが、外部の方に指導をお任せするという方式ではなく、あくまで教員が行っている指導のサポートとして入ることにより、授業力を向上させる、という方針で行っている。

【松井委員】原則的には授業力の向上は、正規授業時間中で対応すべきではないのか。

【山下指導課統括指導主事】授業の中で対応するのが大前提だと考えている。

【松井委員】むしろ授業の状況に対する評価が甘いのではないかと。

【山下指導課統括指導主事】学力調査の結果、本市が平均より低い値であったからと言って、本市の教育が駄目だというふうには捉えていない。

【澤田委員】授業の中ですべての児童等が十分に学習内容を習得できることが理想である。また、何か事業を始める際、本来であれば、現状に問題を抱えていて、その問題を解決するために事業を開始するものだ。一方、この事業は 2 年前に始まっているが、もともと市で問題意識を持って始めた事業ではなく、東京都から補助金が出るから始めた事業ではないかと推察される。この学校に、こういう問題があるから支援する、というのではなく、自ら希望する学校だけやるという方式だと、散漫に金が使われて、課題の根本的な解決策にはならないのではないかと。事業開始当初に、市の教育に対する問題点を認識し、その問題解決を図るために始めた事業なのかを伺いたい。

【山下指導課統括指導主事】本事業の展開の仕方として、学校での指導は、基本的には教員の指導、校長の意欲、姿勢、計画にかかわってくるものであるため、一律にすべての学校に費用を出す、ばらまくのではなく、学校側に校長の方針に基づく計画を出させ、その計画に対して支援するという形が事業を実施するうえで効果があると我々は考えている。

【澤田委員】原因分析をすることなく、ただ学力の数値だけを見て始めた事業では効果がないのではないか。その問題点の把握と分析をきちんとされているのかを伺いたい。

【山下指導課統括指導主事】学力調査をもとに、市全体としての各科目における習得状態は把握しており、その情報を学校に提供しているため、把握した全体的な傾向に対して市で統一した施策を打つというよりは、各校でそれぞれ問題を把握し取り組んでもらいたいと思っている。

また、本事業の他にアシスタントティーチャー（補助教員）を活用しており、配置に当たっては学力調査等の結果をふまえ各学校の状況を見て配置校を決定している。

基本的には、本事業のように先生方の意欲や計画に合わせて力を発揮していただく部分と、市が学校単位で人を配置するという二本立てで行っている。

【堀井委員】松井委員の質問に対しては、回答になっていない。現行のシステムを見る限り、肝心な部分になると学校に任せている。では指導課の役割とは何なのか聞きたい。

市の学校教育において本当に重要なのは、学校、先生の質を上げることではないか。補習を受けるか受けないかも児童等や保護者に任せ、どのような内容でやるかも校長に任せているというのであれば、指導課など要らないのではないかと感じる。

また、参考資料の中の記事によれば、他市によっては、月一回の土曜日の授業を率先してやったり、夏休みを一週間早めたりということをしている所もある。そのような全体的なしくみを考えるのが、指導課の役割ではないか。学力調査結果がすべてとは思わないが、少なくとも都平均を下回るという結果が出ているのであれば、各校長の権限もかなり大きいのかもしれないが、市としての学校教育全体の観点から考える必要があるだろう。そのことについて、今後の計画や考え方はあるか。また、あれば、いつごろから始めるのかを伺いたい。

【山下指導課統括指導主事】学校任せではないかという件についてだが、基本的には御指摘のとおり、各学校が意識を持たなければ変わらないため、各校で校長が意識を持って対応すべきという考え方である。しかし、教育課程の編成や教育目標、授業の内容等については、学校を訪問し、相談や指導を行うなど、市も様々な場面で介入している。そのような中でも、一方的に押し付けるような指示を出すよりも、教員自身がどのように考えて取り組んでいくのかを重視しなければ、教員の質を伸ばすことにつながらないというのが市の基本的な考え方である。

また、本市でも年間授業日数を組む際、各学校長の判断で土曜日や夏休みの日数の設定ができるが、市では、休日数を短く設定する場合のみ、それを認めており、多くの学校が夏休みを短縮することにより、授業時間数を確保している。また、週休 2 日制の意義もあるため、やみくもにはではないが、月 2 回程度であれば土曜日の授業を積極的に行うことという市の方針も出している。

【堀井委員】基本的には各学校の校長が自主的に設定するのに任せているのか。各校の実施状況は把握しているのか。

【山下指導課統括指導主事】判断は各校長だが、市へ届け出ることとしているため、全体の時間数や日程はすべて市で管理している。

【堀井委員】本事業を実施している学校は、土曜日授業も夏休みの短縮も行っている学校か。

【山下指導課統括指導主事】一律にそうではないが、どの学校が該当するかは把握している。

【堀井委員】本事業自体は良いと思うが、市や教員が本来すべき義務を放棄しボランティアに頼るという感覚はおかしいとも感じる。

【山下指導課統括指導主事】教員の質の問題もあると思う。そのため、教員のための研修も行っており、教員の指導には力を入れている。また、この事業は市の学校教育に関連し様々な施策を打っていく中のプラスアルファとしての一事業であるため、本事業ありきではなく、基本的には教員による指導あつての事業だと思っている。

【小林委員】本事業を知った時、八王子市でもこのような取り組みを行っていることを評価した。市に限らず基礎学力が落ちている昨今、このようなプロジェクトは重要だと思う。また、私自身、小中学校ではないが全国の高等学校の生徒のところを回って驚いたことがある。地方の高等学校では、夏休み中でも朝の 7 時くらいから勉強をやっているところもある。塾や予備校がある東京と異なり、地方の場合、夏休みに学校の教員も来て一生懸命教えている。そのような現状を見て、八王子市はどのようなことをやっているのだらうと思っていたが、本事業のような取り組みもやっているのだと一応の評価ができた。

一方、まだ 3 年目の事業ではあるが、もう少し取り組み方を考えるべきではないか。教育現場ごとに色々な問題があると思うが、それを変えていくためには、現場の先生方やスタッフの使命感と危機意識が大事だと思う。この事業の実施状況を見ても、実施しているのはすべての学校ではないであろうし、中学校では実施状況が突出しているところとそうでないところがあり、また、小学校では全体的に実施が活発ではない。突出している学校が大きな問題を抱えているために重点的に実施しているというのであれば良いが、今の話を聞く限りそうは感じられない。ただ現場に任せているだけという印象があり、たしかに校長をはじめとする現場の意識が高くなければ変えていけないと思うので、もっと、指導課として、現実のデータ等をしっかり関係者等へ示して、現場の使命感や危機意識を高める

ような学校への指導が必要ではないかと思う。

【山下指導課統括指導主事】教員の危機意識、使命感が重要だということはおっしゃる通りだと思う。

各校へのデータの提供や指導に関してだが、国や都、市の調査結果は児童ごとの個票を渡しているほか、各校で授業改善推進プランを作成させている。

しかし、本事業に関しては、今後どのように事業を展開していくべきか整理をして細かい工夫が必要であると思う。

【保井委員】日本の公立小学校は、一クラスの児童等の数が多いことが一番の問題だと思う。そのため、先生が、子どもをマスでしか見る余裕がなく、各児童等の現状を見ることができていないと感じる。経験的に感じるのは、児童ごとに弱い所や伸ばさなければならない所について個別の課題を出し、それに対してフォローされるとかなり変化があるということだ。マスでしか見られていないと、課題もそのクラス全体から見た、落ち着きがない、私語が多い、など集団の課題でしかなく、個別指導とは言っても、ボランティアに引き継がれる際、児童ごとに注意してほしい点などまでは引き継がれていないのではないか。どのような個別指導体制が可能となるかを考えなければならない。他の取組みも含めてこの事業を実施するのであれば、効果的になるようなやり方を考える必要がある。

【渡邊副委員長】事業再点検表に記載されている所管課の自己評価の中で、「基礎的・基本的な知識及び技能の定着が十分に図られていない現状」や「学校間で学力の定着度に差がある」とあることから、学校によって学力に差があることは十分把握していることだろう。特に学力が低い学校と、本事業を積極的に活用している学校とは上手くマッチしているのか。学力が低い学校は、ある程度の実施回数を計画して学力向上に努めているのか。

また、本事業を活用している学校としていない学校とがあるが、していないところは、児童等がやりたくないと言っているからなのか、父兄が反対しているのか、教員または教員の組合が反対しているのか。学力が低いということがわかっていながら、どうすべきかは学校に任せているということだが、指導課としてどのように考えているのか伺いたい。

平成14年度から完全週5日制になり、それに対応する学力対策とのことだ。元々あった土曜日がカットされたことでもあるため、本来であれば他の区の例のように土日の登校を考えるべきだと思う。その際には、教員も学校に出席いただく必要がある。元来、公務員に週休2日制を導入した時には、コストを増やさずにサービスの質を低下させないという原則があったはずである。ところが、週5日にしたことで学力が低下したということであるならば、先生もボランティアと一緒に土曜日に出て指導にあたるのが筋ではないか。問題のある学校には積極的に事業の活用を推進すべきである。

個人的には、本事業はこの程度の予算ではなく拡充すべきと考えている。

【山下指導課統括指導主事】学力の状況とマッチしているかについてだが、毎年の調査に

より、地域的な課題ははっきり把握した上で教員配置も行っている。一方、資料に掲載している本事業の実施状況は、支援者を入れた授業を行っているかいないかの把握にとどまっており、この事業を活用していない学校は学力向上の取組みをやっていないと断定することはできない。各校の状況をどのように把握するかについては課題と考えている。

年間時間数の把握について、土曜日だけでなく平日も含めてどのように対応しているかを見ている。例えば中学校では、平日 29 コマ埋めて授業を行うことにより何とか年間の授業時間数が確保できるが、学校行事などが入ってできた不足分を、土曜日等を使ってやらざるをえない。市では、各校の年間時間数の設定の際、文科省が定めた時間数ぴったりではなく、必ず上乘せした時間数でなければ許可しないこととしている。また、放課後の授業については、ボランティアと一緒に必ず教員も入って実施している。しかし、ご指摘のとおり各学校に任せている部分があるため、市からなるべく学校へかかわっていき、事業の精度を高めていくようにしたい。

【松井委員】この場は評価なので、この事業が目的に見合った効果を上げているかという点から議論したい。例えば、資料で実施校として挙げられている小中学校についてだが、学力をさらに伸ばしたいという学校が多いのか。または、元々地域のつながりが強く、ボランティアが多い地域なのか、あるいは、学力が低い学校が重点的にボランティアを利用されているのか。

【山下指導課統括指導主事】実施状況を見る限り、小学校に関しては、課題を抱えている学校が積極的に活用しているように思われる。一方、中学校の場合は実施状況は平均化されている。校長の意識や、地域のボランティアの活用のしやすさも影響していると思う。

【松井委員】課題整理検討会の論点では、なぜ全校で実施しないのかという問いを立てている。確かに全校実施も学校教育の公平性から見れば必要とは思わなくもないが、今日の議論からもより重点化した方がよいのではないかという観点もある。重点化という観点から現状を見ると、小学校は比較的重点化傾向にはある一方、中学校は少しその傾向が低いということか。

【堀井委員】中学校の場合、恩方、式分方、川口など、地域ぐるみの活動がかなり活発なところであるように見受けられる。また、小学校を見ると、他の学校と比べ問題のある学校が長年実施しているのではないか。そのような所こそ、予算を増やしても力を入れた方がよいのではないか。そのような調整をすることが指導課としての仕事ではないかと思われる。もっとリーダーシップを発揮してもよいのではないか。

【中村委員】(学校教育全体に関する問題提起)一つ目に、個人的に一番気になるのは、学力とは何かということだ。学力を向上させようということ自体には誰も異論を唱えないと思うが、その内容は、知識偏重、記憶力重視型ということになっていないか。近年は、文部科学省でも、考える能力、自分で判断する能力の向上に力を

入れていることは知っているが、本当に生きていく力を身につけるようなしくみになっているのかが気がかりである。私が住んでいる地域は、もともと偏差値が異常に高いという地域だったが、最近、周りの保護者に話を聞くと、不登校など様々なトラブルを抱えていると聞く。

二つ目に、脱線した話になるが、フィンランドの教育に関する本を読んだが、学ぶ児童等が実にのびのびして、しかも世界有数の学力を保っている。そのようなところの状況をもう少し日本は学ぶべきなのではと思う。

三つ目に、世代間格差による社会的格差が広がっており、学校だけでは解決できない問題が横たわっていることは深刻である。

四つ目に、日本、韓国、アジア系は、教科書で学ぶというより、教科書を学ぶという教育に傾いている気がする。教科書を神格化するのではなく、アメリカのように、教科書に頼らず、自由な形で行う教育は参考にすべきではないかと思う。

最後に、長年の課題ではあるが、文部省から教育委員会への縦の流れについても、そのあり方自体を検討すべきである。

【保井委員】八王子市では土曜日だけでなく平日も本事業により支援を実施しているということであり、実施状況を見ると小学校低学年などは特に、放課後ではなく授業時間内を活用しているところも多いようである。授業時間内をどのように使って支援を行っているのか。

【山下指導課統括指導主事】授業時間内でも、ボランティアによる本の読み聞かせなどを行っている。また、特に支援が必要な児童にきめ細やかな支援をするやり方もある。土曜日と放課後に行っている支援をベースに、授業時間内のゲストティーチャー的な方にも支援をお願いしている。

【保井委員】八王子市では、算数などは能力別の授業を行っているのか。

【山下指導課統括指導主事】2クラスを3展開で行うなど、習熟度別の授業を行っている。

【保井委員】習熟度別の授業の中には、ボランティアは入らないのか。

【山下指導課統括指導主事】習熟度別授業は確立した教育制度として実施しているため、教員だけが入る。

【保井委員】本事業を上手く活用している学校と、その活用内容は把握しているか。

【山下指導課統括指導主事】基本的には地域と学校が連携をとって、年度が始まる前から計画的に準備できる学校が上手く活用できていると思う。

【保井委員】外形的にはそのような話だと思うが、指導方法、指導内容に関して、学力向上のための他の取組と連携をとりながら、本事業を上手く使っている学校を把握して、他の学校でも活かせるようにしていったほうが良い。

( 担い手・総合評価 )

【御船委員長】( 各委員の挙手により ) 担い手評価は「民間1」、「市7」とする。

「民間」の理由は、「1 行政の役割は終了」「4 民間の方がより効果的・効率的にできる」とする。



「市」の理由は、「1 拡充」「4 事業の一部見直しが必要」とする。まずは、事業の効果がもっと見えるようにすべきである。習得が不十分な児童と自主的に学習をすすめる児童、それぞれの現状をふまえて、重点化するなり学校長に対して指導するなりした方が、効果が見えやすくなる。重点化および効果が見える事業展開を期待する。

どこに焦点を当てて実施すべきかを明確化することを前提として、それに見合った形での拡充の方法も検討すべきである。

総合評価としては、「現状・問題点をもっと明確にし、分析する」「把握した現状・問題点を教育現場の方とより強く共有する必要」「ニーズの把握」「重点化・戦略的な観点からの進め方の検討」「地元のボランティアの方との連携」「上手くやっている学校の創意工夫を把握した上で、周りの学校への波及効果に資する」「先生の質や使命感・危機意識を高め、本来の授業の効果を上げるような工夫」「学校任せにしているような傾向が見えるため、指導課が積極的に指導を行うべき」等の意見を中心に事務局と調整したい。

(指導課 退室)

(休憩)

(スポーツ振興課 入室)

#### イ 「市民レクリエーション大会」「市民スポーツレクリエーション大会」「ネオテニス教室」「市民スケート教室」「ヘルシーウォーキング開催経費」「地区運動会等開催」 スポーツ振興課

【御船委員長】(課題整理検討会による論点からの質問)6事業に共通の論点として、現在、これらの事業は、すべて市の直営事業として市民団体や地域に委託して実施していますが、市民参加型の活動の振興という目的を効果的に達成するには、実施主体は市民団体や地域とし、市はそこに補助金を出したり広報面での協力をするのが本来の形ではないかと思われるが、これについて所管課の考えを伺いたい。

【小山スポーツ振興課長】大枠の考え方は御意見のとおりだと思うが、民間主体として実施すると、市の広報紙面上での扱いが変わったり(縮小)市の補助金制度の問題等もあることから、現在のところは直営で実施する考えである。

#### 市民レクリエーション大会

【松井委員】レクリエーション協会の加盟団体のみ大会に参加できるというしくみで、一方、加盟団体以外の市内団体の状況は把握していないということだったが、把握していないというのは、八王子市には他に類似団体は存在しない、ということか。または、団体は存在するが、把握はしていないということか。

【小山スポーツ振興課長】後者である。

【松井委員】では他の団体が協会に加盟しない理由は何かあるのか。例えば団体の規模が小さく、加盟の条件に満たないといったことか。

【小山スポーツ振興課長】協会加盟に当たっては、活動内容がレクリエーションの範囲内であれば良く、規模などの規制はないはずである。

【松井委員】大会の延べ参加者数 6,600 人の内訳は、加盟団体の会員とその家族などの関係者、そして一般市民と想定されるが、加盟団体だけの参加に限らず、もう少し幅広くできないか。

【小山スポーツ振興課長】丸一日かけて大会を実施しているが、仮に一般市民の参加も認めてしまうと、出演できる団体をどのように選ぶかなどの問題が発生することが考えられる。レクリエーション協会に加盟すること自体に規制はないので、大会に参加したい団体は協会に加盟していただければと考えている。

また、協会として、市の駅伝大会にボランティアスタッフとして参加していただいたりなど、市の事業へ貢献してもらっている。公平・平等という面をどのように捉えるかであるが、全く市の事業にかかわっていない方と、貢献してくださっている方とをフィフティフィフティで支援するよりは、市への貢献も多いレクリエーション協会に委託し、その加盟団体に出演していただくのが公平な形だと考えている。なお、大会の会場に入ること自体は、加盟していない一般市民でも可能である。

【松井委員】1970年に事業を開始し、42年が経過している。この間、レクリエーション協会への委託という事業形態はずっと続いているのか。

【小山スポーツ振興課長】当初から委託でやっているかどうかということは把握していないが、ここしばらくはずっとそのような形でやっている。

【保井委員】レクリエーション協会は他にどのような活動をしているのか。

【小山スポーツ振興課長】本事業の他、市民スポーツレクリエーション大会も受託している。また、協会主催で加盟団体が各種事業等を行っている。

【保井委員】基本的には市の大会などを開催しながら市のレクリエーション団体を束ねているということか。

【小山スポーツ振興課長】はい。また、国、都にもレクリエーション協会があるため、そのような上位団体へ役員を出し、活動に協力するなど、市内の啓発に限らず、広くレクリエーションについて普及していく活動を行っている。

【澤田委員】スポーツレクリエーション大会との統合は難しいのか。

【小山スポーツ振興課長】レクリエーション大会は、分かりやすく言えば学芸会的な内容であり、各種団体が、日頃練習した成果を、公の場で発表するというものである。一方、スポーツレクリエーション大会は、オリンピック種目ではないが、いわゆる生涯スポーツに代表されるような、お子さんから高齢者まで広く楽しめるスポーツ種目について、種目ごとに団体が担っている。大会の名称は似ているが、実施している内容は全く違うものであるため、両者を統合して一本にすることは難

しいと考えている。

【保井委員】他の自治体でもレクリエーション大会をやっている所もあると思うが、それぞれ、協会へ委託するという形が一般的なのか。協会加盟団体の発表の場であれば、協会が主となって実施し、他方、市民のスポーツレクリエーション活動の振興に役立つ事業であれば市から若干の補助を出す、という仕組みの方がスムーズだと思う。市の事業を協会へ委託で実施し、かつ、発表するのはレクリエーション協会の加盟団体だけというやり方は、一般的なのか。

【小山スポーツ振興課長】レクリエーション大会の他の自治体での実施状況については把握していない。例えばスポーツレクリエーション大会にしても、他団体においても委託という形でやることは特に珍しいことではないと思う。

また、レクリエーション協会が加盟団体の方のために実施する事業ということだが、出演しているのは確かにレクリエーション協会の加盟団体の方だが、観に来る方は出演者の家族や友人であったり、特にレクリエーション協会だけがというわけではない。

【保井委員】協会が独自で実施したとしても、来場者に変化はないのではないかと。レクリエーション協会がレクリエーション協会会員に対して行う事業に市が支援を行っていることは変ではないかと思うが、いかがか。

【小山スポーツ振興課長】レクリエーション協会の活動を支援することが、市民全体の生涯学習活動等の振興につながっているものと考えするため、現状の委託という手法に疑問はあるにせよ、そのような活動を推進していくことは、市としておかしいことではないと思う。

【保井委員】加盟団体以外にも市にはたくさん団体があるということだ。その方々が参加する機会を失っているとは思わないか。

【小山スポーツ振興課長】レクリエーション協会に参加すること自体に制限はないため、大会の場で発表したい団体があれば、レクリエーション協会に加盟していただければと考えている。

【松井委員】委託料は76万6千円であり、経年で見ても大きな変化はない。内訳をみると、オリンパスホール使用料と舞台用具使用料で、場所の提供代に委託費の大半を占めている。オリンパスホールができる前もこれほどの費用がかかっていたのか。また、オリンパスホールでなければ開催できない事業なのか。

【小山スポーツ振興課長】過去には、主にいちょうホールで実施していた。平成23年度はオリンパスホールが新しくでき、レクリエーション協会から、是非オリンパスホールでやりたいという要望があったため、会場に設定した。次回からはまた、いちょうホールに戻す予定である。

【松井委員】そうすると、また委託料は下がるという理解でよろしいか。

【小山スポーツ振興課長】はい。

【堀井委員】レクリエーション協会に加盟する、しないは自由ということだが、例えばフラダンスの団体は4団体加盟している。八王子市全体を見れば、類似の団体はも

っとたくさんあるはずである。市がこれだけの委託料を出すのであれば、少なくとも大会の参加資格は加盟・非加盟にかかわらずフリーにすべきではないか。市全体には、協会加盟団体と類似の活動を行う市民団体が数多くあるという認識がありながら、大会の参加団体はレクリエーション協会に加盟している限られた団体だけで良いという考えなのか。

【小山スポーツ振興課長】完全に良しとは思わない。しかし、レクリエーション協会自体が、市の要請に基づいて市の事業に貢献していただいているという事実もある。

【堀井委員】貢献とは、あくまでも担当課であるスポーツ振興課に対してではないか。

【小山スポーツ振興課長】スポーツ振興課に対しても貢献してくださっているが、八王子まつりやいちょう祭りなど、市全体の行事にもかかわっている。

【堀井委員】そのような行事には、レクリエーション協会に加盟していなくとも、様々な団体が協力している。大会をもっとオープンなものにしたら良いのではないか。色々なことに協力していただいているのだろうし、協会自体は素晴らしい団体だと思うが、この大会に関して言えば、40年以上実施している事業でもあり、もっとフリーな状態で参加を呼び掛けたら良いのではないか。

【小山スポーツ振興課長】御意見をふまえ検討させていただきたい。

(担い手・総合評価)

【御船委員長】(各委員の挙手により)担い手評価は「民間3」、「市5」とする。

「民間」の理由は、「1 行政の役割は終了」「4 民間の方がより効果的・効率的にできる」とする。

「市」の理由は、「4 事業の一部見直しが必要」とする。1970年から42年間実施してきた事業であることを考えると、レクリエーション協会加盟団体を前提とする方法から、もう少し拡大しても良い時期なのではないか。一気に参加条件をフリーにすることが難しければ、段階的な手段として、もっと多くの団体へ、レクリエーション協会へ加盟するよう促す努力が必要である。

また、委託料の大半は会場使用料であり、加盟団体を前提とするならば、加盟団体の自己負担分を多くするべきである。特定の協会の加盟団体が参加する大会であれば、団体にある程度負担していただくことが筋であろう。会場使用料の全額を市が負担するというやり方は、市民の視点から望ましくない。委託料の見直しが必要である。

また、総合評価としては、「もっとオープンな形での事業実施が必要」や「委託料の再検討が必要」等の意見を中心に事務局と調整したい。

## 市民スポーツレクリエーション大会

【中村委員】市民レクリエーション大会と予算規模がかなり異なるが、理由は何か。

【小山スポーツ振興課長】本事業は市の直営施設を使用するため、市が自ら事業のために会場を使用するという位置づけで、会場使用料が免除となる。

一方、レクリエーション大会は市民会館やいちょうホール等を使用しているが、それらの施設は指定管理者に管理運営を任せている施設で利用料金制度をとっているため、実施者が市であっても利用料金を指定管理者に支払う必要がある。

〔 利用料金制度...施設の利用にかかる料金を指定管理者の収入として収受させる制度。なお、利用料金制度を採用していない指定管理施設については、その使用料は市の収入として市が収受するものであり、市自身の使用にあっては、使用料は免除可能としている。〕

【松井委員】18 万円という委託料は、市民レクリエーション大会と比べれば少額であり、収支内訳をみると、消耗品費や印刷製本費など、団体の参加費等支出金でほとんど賄われている。委託料は補足的に支出している部分であるように思われる。

ただし、この事業費が異なる要因は、本事業が市の直営施設を使用するため、会場使用料が含まれていないという点である。例えば、現在の委託料に当たる費用をすべて団体に負担していただき、会場使用料を市が補助するという方法を取った場合、費用は幾らくらいになるのか。

【小山スポーツ振興課長】正確な数字は出していないが、最も開催期間の長い種目である早朝野球に関して言えば、会場使用料は 100 万単位にはなるのではないかと思う。

【堀井委員】会場となっている市民体育館等は、市民が使う際は無料ではないのか。

【小山スポーツ振興課長】有料である。個人で使う場合は一人一回 2 時間制で 300 円程度かかる。貸切で使う場合は会場によっても異なるが、丸一日使えば 2、3 万円にはなる。特に、早朝野球で使う北野公園の野球場は多くの日数を使うことになるため、かなりの額にはなると思う。

( 担い手・総合評価 )

【御船委員長】( 各委員の挙手により ) 担い手評価は「民間 4」、「市 4」とする。

「民間」の理由は、「1 行政の役割は終了」とする。20 年以上事業を実施していることで、市主体によるレクリエーション振興の目的は達成されていると思われる。会場使用料は各団体に負担していただく形が妥当である。

「市」の理由は、「4 事業の一部見直しが必要」とする。具体的には、市としてスポーツレクリエーション振興を図るのであれば、レクリエーション協会自体の広がりを図るべきである。

総合評価としては、これらの意見を中心に事務局と調整したい。

## ネオテニス教室

【中村委員】参加者が毎年減っているように見受けられる。

【小山スポーツ振興課長】参加者は毎年 30 人程度で推移してきており、平成 22 年度だけは参加人数が 18 人と落ち込んだが、平成 24 年度は 46 人となっている。

【御船委員長】資料の中のネオテニス大会参加者数と事業再点検表に記載の参加者数はどのように関連するのか。

【大竹経営監理室主事】事業再点検表に記載しているのは、今回の評価対象事業である「ネオテニス教室」であり、18歳以上が対象の教室であるが、他に、市の類似事業として、「親子向けネオテニス教室」と「市民ネオテニス大会」事業がある。資料の中では、ネオテニスの普及度を見るための参考資料として、「市民ネオテニス大会」の参加者数も掲載している。

【保井委員】市民ネオテニス大会も市の事業として実施しているのか。

【小山スポーツ振興課長】はい。

【中村委員】かつて人気だったゲートボールが、最近は人気が落ち込んできている。誰にでも楽しめるスポーツという主旨ではネオテニスは似通っているものと思うが、参加者の参加意向という点も含めて、ネオテニスは今後どうなっていくかという展望はあるのか。

【小山スポーツ振興課長】ゲートボールはチームスポーツである上に、ルール自体が若干意地悪な面もあり、近年は個人種目であるグラウンドゴルフに人気が移ってきている。一方、ネオテニスは、楽しんでやりたいという思いからやっている人が多い。本気で勝敗をつける大会もやっており、大会の方の出場者数は年々減る傾向にあるが、ネオテニス教室に関しては今年も新たに始めたいという方の参加がある。協会の会員数は微減を続けている状況にあるが、一定程度の活動者の確保は今後も可能ではないかと考えている。

ネオテニス教室の参加者へのアンケートでは、ほとんどすべての方が楽しい、今後も続けたい、と回答しているため、今後も一定の参加は見込めるものであり、八王子生まれのスポーツとして、市として今後も推進していきたい。

【松井委員】一連のデータを見ると、ネオテニス愛好者はあまり増えていないようでもある。さらに、新規の方が増えていないという印象を持った。この理解を前提にした意見となるが、事業費は一般財源で8万9千円という少額であり、その内訳を見ると、大半は指導員に対する報酬である。新規の方が少なく、参加者が愛好者で固定化されているのであるならば、指導員による指導は必要がないのではないかと。あえて報酬を支払い、指導員を置く必要があるのか疑問に感じる。

また、テキストブックやルールブックの費用も事業費に含まれている。これも参加者が固定化されているならば、必要ないのではないかと。毎年改訂するような内容であれば別だが、頻繁にルールが変更するような種目でもないだろう。

さらに、参加者の保険料も計上されている。これは、個人の責任で参加するものなので、公費で負担するのは妥当ではないと考える。

総じて、教室の参加者に愛好者が多いという前提に立つと、教室開催のための8万9千円を支出するという役割は、市は既に終えているのではないかと。あえてこの額を市が支出する目的を教えてください。

【小山スポーツ振興課長】ネオテニス協会の会員数が微減の傾向にあることから、教室の参加者も固定化されていると思われるが、実際には、教室に来られる方はほぼ全員初めての方であるため、教室としての意義は現在もあると考えている。

一方、愛好者については、市で行っている学校施設の開放日や、毎週月曜日午後の市民体育館の一般開放等が利用でき、地元での活動の機会もあるため、わざわざ協会に加盟することなく、生涯スポーツとして競技に親しんでいる方も多いと認識している。

【松井委員】保険料についてはどうか。

【小山スポーツ振興課長】保険料については、御意見も一理あると感じる。

【保井委員】ネオテニス協会は、レクリエーション協会にも加盟している。そのような中、ネオテニスという種目のみを市の事業として取り出して行う意味は、やはり八王子生まれのスポーツだからということか。また、その割には、取組みとして中途半端な印象であり、市が本当にネオテニスを普及させていきたいのか疑問に感じる。このような現状から、市の役割はとりあえず終了とし、ネオテニス協会に任せてもいいのではないかと考える。

【小山スポーツ振興課長】市として特にネオテニスに関する事業を行う意味は、おっしゃる通り、八王子で生まれたスポーツであるためであり、八王子生まれのスポーツを全国へ広げたいという目的からである。しかし、御指摘の主旨も理解できる。

【小林委員】せっかく八王子で生まれたスポーツなので、競技自体はあっても良いと思う。国体のデモンストレーション種目にもなっているとのことだが、一方、市として競技普及のために支出するのであれば、八王子生まれのスポーツであることをもっとアピールするような形で費用を使えないものか、事業のあり方の見直しが必要である。

【小山スポーツ振興課長】端々で宣伝はしているが、結果的にPRはまだ弱く、反省点として受け止めている。

( 担い手・総合評価 )

【御船委員長】( 各委員の挙手により ) 担い手評価は「不要2」、「民間5」、「市1」とする。

「不要」の理由は、「5 他と重複している」とする。スポーツレクリエーション大会事業の中にまとめられる事業であり、別個で事業を実施する必要はない。

「民間」の理由は、「1 行政の役割は終了」とする。具体的には、ネオテニス協会が主体となって事業を行うことが、八王子生まれのスポーツとしての普及の素地作りにもなると思われるため、市としての補助の時期は終了したといえる。

「市」の理由は、「4 事業の一部見直しが必要」とする。具体的には、少額の事業費ではあるが、普及を目的とした費用の使い方として妥当性が感じられないため、アピール方法の検討も含めた見直しが必要である。

総合評価としては、これらの意見を中心に事務局と調整したい。

## 市民スケート教室

【松井委員】委託料5万2千円がどのように使われているのか。

【小山スポーツ振興課長】基本的には報償費、消耗品、保険料に使われているはずである。

【保井委員】なぜ、スケートの種目だけ独立してこのような事業があるのか。

【小山スポーツ振興課長】八王子市は苫小牧市、日光市と姉妹都市の関係にあるが、両市はスケートが盛んな街であり、苫小牧市と姉妹都市になる前年に、本事業を開始した。事業を開始した理由の一つには、そのような姉妹都市交流の事情も含まれる。過去には日光市ともスケートで交流を行ったこともある。

また、冬の代表的なスポーツはスキーとスケートである。スキーに関しては市民体育大会の開催種目となっており、開催種目に含まれないスケートは、本事業によって、広く市民の方に体験していただきたいという目的で実施している。

【保井委員】独立した事業としてではなく、スポーツレクリエーション大会に入れ込むことも可能ではないか。

【小山スポーツ振興課長】市が教室を開催している、ということに最も大きな意義がある。

レクリエーション協会主催で親子スケート教室というものも開催しているが、小さなお子さんと保護者が一緒に参加するという主旨のものである。一方、市のスケート教室は、対象者を小学校一年生以上としており、実際には小学校高学年から中学生とその保護者の参加が多い。そのため、レクリエーション協会の事業とは、ターゲットの切り分けができていると考えている。

【御船委員長】なぜ富士急ハイランドに行って教室を開催するのか。

【小山スポーツ振興課長】市周辺では、相模原市の銀河アリーナや東大和市、西東京市にスケートリンクがあるが、専用のスペースを確保することはできず、一般の滑走者と混ざって教室を実施せざるをえない。一方、富士急ハイランドでは、一定のスペースを囲って使わせてもらえるため、教室開催に適している。

【御船委員長】周辺のリンクと交渉して、開催する一日だけスペースを確保してもらうことはできないのか。

【小山スポーツ振興課長】レクリエーション協会で開催する親子スケート教室は相模原市のリンクを使っているが、貸切やエリアの専有は禁止と言われている。一般のリンクの他に小さなサブリンクがあるため、小さなお子さんを対象としたレクリエーション協会の教室ではサブリンクを利用しているが、市の教室では難しいだろう。

【松井委員】受託者である市民スケートすべろう会自身も、小学生 2,500 円、中学生以上 3,000 円の参加費を集め、ある程度自立的に事業を実施する努力をしているようだ。そこで、例えば、5万2千円という市の委託料を、定員である 90 名で割り返すと、一人当たり 600 円程度の追加負担で、小学生 3,100 円、中学生以上 3,600 円となる。参加費として少し多い印象を与えるかもしれないが、負担できない額ではないのではないだろうか。あえて、毎年 5万2千円という額を市が支給する役割は、現在もあるのか疑問である。

委託料の用途は報償費と消耗品、保険料という話だったが、保険料は先ほどの「ネオテニス教室」事業と同様、参加者の自己負担とすべきであり、報償費についても、長年実施してきた事業でもあり、参加者の負担で十分実施できるものと



思われる。

【小山スポーツ振興課長】市広報に掲載する際には、市が実施している事業と民間で実施している事業とでは扱いが全く異なる。また、スケートは一般の方が始めるには敷居が高い種目であり、初心者がいきなりリンクへ行ってできるものではないこと。さらに、市の教育委員会が実施する教室という安心感もあることから、市で実施すべきと考えている。

しかし、委託料に関しては、現在市が支出している5万2千円がなくなったからといって、この事業自体が開催できないということはないと思う。

【松井委員】直接事業を実施しなくとも、市の関わり方としては、後援などもあるのではないか。市が関わっているというアピールは、単に少額の費用を出すことを通してでなくてもできるのではないかと思われる。

【小山スポーツ振興課長】市の教育委員会が後援している事業は相当数ある。しかし、後援の場合の市広報での掲載方法は、民間の方が主催している形となるため、やはり市が主体で実施する場合とは扱いが異なる。一方、仮に本事業が民間の主催となった場合には、後援依頼が来るであろうし、市としても拒む理由はないため、後援という手法をとること自体は可能である。

( 担い手・総合評価 )

【御船委員長】( 各委員の挙手により ) 担い手評価は「民間8」とする。

「民間」の理由は、「1 行政の役割は終了」とする。具体的には、既に参加者が一部自己負担している事業であり、委託料分を受託者に負担させることは可能であると思われる。

総合評価としては、これらの意見を中心に事務局と調整したい。

### ヘルシーウォーキング開催経費

【松井委員】委託料は年度によってばらばらだが、実績に基づく支払なのか。

【小山スポーツ振興課長】はい。役員に対する報償費、コース途中に用意するトイレの借上げ料、参加賞兼参加者の目印となるタオルの費用などで、年度ごとに多少違いがある。

【松井委員】委託料を段階的に減らしていき、受託者の自己負担を増やしていくやり方でもできるのではないか。一方、年度ごとに、毎日新聞等の事業者の後援が得られたり、そうでなかったりという違いがある。後援は、名前だけを出すだけのものなのか、あるいはお金を出すものなのか。

【小山スポーツ振興課長】本事業に関しては、後援事業者から現金の形で支援を頂いていたことはない。飲料の提供のほか、協賛の㈱かんぼ生命保険の場合、のぼり旗を一度作っていただいた。参加者から費用を徴収してもおらず、後援の事業者からも、現金の形で頂いたことはない状況である。

【松井委員】70万円を超える本事業の委託料は大きな額である。年度によって変動するよ

りは、しっかりとした算定のもと、本当に必要な費用のみ委託料として算定すべきではないだろうか。

【澤田委員】健康づくりというのは個人で、又は家族とやるものであり、また、そのような考え方が一般的になってきていると思う。年1回の事業をやることによって、どのような健康づくりの効果があるのか疑問である。毎年やっている事業だから今年も実施しようという風になってはいないか。

【小山スポーツ振興課長】今の市の基本計画では、「週1回以上スポーツをする成人の割合」50%以上を目標としており、毎年市政世論調査で調査をしているが、現状では30%程度からなかなか増加しない状況にある。この目標に掲げるスポーツの定義であるが、普段歩くよりも早い速度で距離を歩くような運動もスポーツと考えている。

今後、高齢者社会を迎える中で、寝たきり、引きこもりの防止や介護予防のため普段からできるだけ体を動かすことが必要である。そのような中、体を動かすためのきっかけ作りとして、ヘルシーウォーキングがあるから歩いてみようと思われる方はかなりいると思う。本市以外にも、都内でウォーキングのイベントが開催されている。本事業についても、参加人数が減っているということであれば別だが、一定程度参加していることを鑑みると、継続的に事業を実施することにより、健康づくりを啓発する役割を果たせるのではないかと考えている。

【澤田委員】参加者は毎年同じ方の参加が多いのではないかとと思われる。このイベントをきっかけに健康づくりに取り組もうという方は少ないのではないか。高齢者支援のための啓蒙活動は色々な場面で行われており、この事業に関して、啓発的な役割は終えているのではないかとと思われる。

【中村委員】委託料を見た時にまず感じたのは、70万円以上のお金があるからどう使おうという発想で費用が組まれているのではないかということだ。タオルやキャップ等に費用が使われているが、予算がタイトになれば、再考する余地のある費目であると思う。看護師やポスター、テント等の不可欠な要素とは違って、タオル等は余分なお金が出ているという印象を持った。

【堀井委員】市内でも、市民が自主的に歩く”歩こう会”はたくさんある。八王子市の一番良い所は、周辺地域と比べ町会自治会の結成率が高いということからもわかるとおり、地域の力が強いことだ。名所旧跡もあり、毎年かなりの団体が自主的に歩いている。このような地域、市民の力を活かすためには、現在のような、年に1回体を動かす機会を提供し、啓発するというだけでなく、費用はもっとかかるかもしれないが、市内の他の団体との統合的な形でやるべきだ。これからの高齢社会を考えると、より横の連携がとれた方法で、高齢者の引きこもりを解消していくという予算の使い方の方が良い。

【小山スポーツ振興課長】本事業は、八王子健康フェスタと合わせて開催している。本事業の他にも、個人やサークルで自主的に歩いたり、同様のウォーキング大会を実施していることも承知している。また、健康福祉部でも八王子市ウォーキングマップを作成しており、市民の方にウォーキングを啓発している。スポーツ振興課

でもマップを紹介しており、様々なやり方で啓発を行っていきたいと考えている。そのような中、ヘルシーウォーキングは参加者が毎年 1,000 名程度おり、健康フェスタとの連動性もあることから、市としては今後も継続して実施していきたい。

(担い手・総合評価)

【御船委員長】(各委員の拳手により)担い手評価は「民間1」「市7」とする。

「民間」の理由は、「1 行政の役割は終了」とする。

「市」の理由は、「1 拡充」「2 事業の根本的見直しが必要」「3 縮小」とする。一つには、委託料の精査が必要である。必須の費目に対しては市の支出も構わないが、本質的でない部分については見直しが必要である。二つ目に、年1回のイベントを実施することが、日常的な健康づくりに結びつくというのはかなり難しい主張である。むしろ、現在広がりつつある街歩きなどのコミュニティとの連携を図り、それらコミュニティが集う場としての年1回のイベントとするなど、他の取り組みや事業、団体等との連携を図れるような事業の再整理が必要である。

総合評価としては、これらの意見を中心に事務局と調整したい。

#### 地区運動会等開催

【御船委員長】地区運動会全体の参加者数は減少傾向にあるといえる。平成22年度、平成23年度の参加者数が極端に減少しているのは、震災の影響によるものか。

【小山スポーツ振興課長】はっきりとはわからないが、震災の影響がないとも言えないと思う。

【松井委員】費用は運動会を開催した18地区のすべてに対して同額を配分しているのか。

【小山スポーツ振興課長】はい。平成23年度は1地区につき11万円を配分している。平成24年度は9万9千円である。

【松井委員】委託料をどのように使うかは各地区に任せている状態か。

【小山スポーツ振興課長】はい。

【松井委員】資料の収支明細を見る限り、かなりの金額を各地区で負担していると思われるが、そのような理解で良いか。

【小山スポーツ振興課長】かつては「旧体力づくり」と呼ばれる組織が市内に23地区あったが、平成12年頃に国が「総合型地域スポーツクラブ」の推奨をはじめ、市においても、平成18年より旧体力づくりから総合型地域スポーツクラブへの転換を図っている状況である。しかし、その転換の過程で、反発の声を上げた地区もあり、今まで渋々開催していた運動会を中止してしまう動きも出た。そのような状況の中、市としては、地区の中で住民同士のコミュニケーションがとれる行事としての運動会を開催してもらいたいという主旨で費用を出している。

【松井委員】実際には、運動会の開催地区は23地区から18地区に減少した状況である。開催していない5地区に開催してもらいたいのであれば、その5地区に補助すべきとも考えられる。現在開催している18地区にのみ補助を出し続けても、開催し

ていない5地区は再び開催したいとは考えないのではないか。

【小山スポーツ振興課長】5地区に新たにやってもらいたいという意向は勿論あるが、現在開催している18地区に対しても、継続して開催してもらいたいという思いがある。委託料がなくなることで開催しないと言い出す地区がすべてではないと思うが、啓蒙的な意味合いでも18地区に費用を出している。

【小林委員】各地区で一律にお金を出している反面、実際には、地区ごとの開催規模にあまりにも違いがあり、参加者が最小の地区では106名、最大の地区では2,500名とのことだ。開催規模が著しく違うのに、一律で委託料を配分することの妥当性について疑問を感じる。

【小山スポーツ振興課長】委託のあり方についてはこれまでも議論してきており、例えば、小学校区の単位で委託する案なども考えた。しかし、現行の23地区を見ると、地区の中に小学校1校しかない地区もあれば、何校も含まれる地区もあり、第四小学校のある第四地区では、1校しかない地区でも大規模に開催している。そのような状況のため、なかなか学校割は難しいと判断した。また、人口割にすることも考えたが、人口が多いからといって、運動会が盛んに実施されているとは限らず、人口と開催規模は比例していない。なかなか良い案が浮かばず、現在は元々の旧体力づくりの地区へ一律の費用で委託している状況である。

【渡邊副委員長】資料に掲載されているが、南大沢の複数の町会が合同で開催している例は素晴らしいと思う。一方、開催種目について、グラウンドゴルフ大会やソフトバレー大会など、ある種目に限って開催するのは良くない。同じように特定種目に限って開催しているケースがたくさんあり、そのような場合にも一律に費用を出すのはいかがかと思う。市が費用を出すのであれば、地域の住民が色々な種目へ一緒になって参加できる運動会の形式が望ましい。委託の対象となる運動会の種目は、スポーツであれば何でも良いというようになっているのか。

【小山スポーツ振興課長】我々も、単にスポーツをやるだけではなく、地域のコミュニティを醸成する役割も含めて運動会を開催していただきたいと思っている。総合型地域スポーツクラブは、多種目、多世代、いつでも、だれでも、どこでも、運動に参加してほしいという主旨の制度でもあるため、地区運動会についても色々な方が来て、一つの種目でもいいので参加してほしいという思いがあり、可能な限り、多種目の運動会形式で開催していただきたいと思っている。しかし、地区によっては、運動会に結びつかない現状がある。

一方、そのような地区についても、グラウンドゴルフ大会やウォーキング大会を足がかりとして、徐々に複数種目の運動会の形へ移行する方向で取り組んでいただいている地区もある。特定種目の大会をずっと続けていくのでは市の主旨にも反するが、それを足がかりに運動会形式に発展させていくというのであれば、現在のところはやむをえないと考えている。

【松井委員】資料中の支出明細では委託料が11万円、そして最終的な収支の差引は16万円が残る状況にある。このことは収入で費用を賄うことがき、委託料は不要では

という理解をもつ人もいるだろう。一方で、収入の内訳を見ると、お祝い金など流動的な金額が多くを占めていることから、安定的な収入としての11万円は必要であるという意見は十分理解できる。

では、収支に関連しての質問だが、18地区の中で、赤字になっている地区はあるのか。

【小山スポーツ振興課長】不足する分を、地区から補助金を出すという意味での赤字はあり得ると思う。

【松井委員】最終的な支出が収入を上回り、マイナス分が発生するということはないか。

【小山スポーツ振興課長】そのようなことはない。マイナス分が生じ、役員が頭割りで支払うといったことはしていないだろう。収入に見合った支出を行っていると思う。

【松井委員】つまり支出の部分も、現在では各地区内で努力し運営してきたということだと思う。仮に、安定的に支払われる市の委託料がなくなった場合でも、状況に見合った支出内容となるように努力できるような財政構造に既になっているのではないか。

【小山スポーツ振興課長】参考資料に掲載している地区の例で見ると、確かに、収入全体（町会自治会負担金、委託料、お祝い金）のうち、市の委託料が占める割合は低い状況にある。

【松井委員】そうであれば、開催していない5地区に対して重点的に配分することや、健康づくりとしての意義を重視するならば、地区ごとの健康診断の受診率に応じて配分するなど、一律でない配分も考えられないだろうか。各地区で、財政的に上手く回っている現状を見ると、一律で配分することには妥当性が感じられない。

【小山スポーツ振興課長】効率性を考えると、積極的に行っている地区とそうでない地区とで配分を変えるやり方は良いかもしれないが、市の立場として、地区ごとに金額面で差をつけるということは難しい。

【保井委員】すべての地区に対して費用を出すというのは、総合型地域スポーツクラブを推進したいという市の思いもあってのことだろうが、お金だけ出されても困るといふ地区の気持ちもわかる。総合型地域スポーツクラブを作ることに関して、本事業以外に市として取り組んでいることはあるか。

【小山スポーツ振興課長】クラブの設立の際には、補助金を出している。また、総合型地域スポーツクラブの主要な活躍場所である学校施設において修繕の必要が生じたときは、市が修繕費を持つなどの支援をしている。また、市以外でも、TOTO（スポーツ振興くじ助成事業）や東京都のスポーツ文化事業団において、総合型地域スポーツクラブに対する補助金制度があるため、年に1、2回、クラブの関係者に集まってもらい、制度の説明等を行っている。

【保井委員】地区に対する市の要望と引き換えに補助を出すというのでは、地区としては下請けをさせられている印象を持つ可能性があるし、そう感じるのも理解できる。

重要なのは、エンパワメントをどうしていくかということだと思う。地区に市として取り組んでほしいことがあるならば、どのようにやったらいいのかを市

から働きかける必要がある。多様目・多世代・いつでも・どこでも・だれでも、という状態をどのようにしたら実現できるかを、地区と一緒に考えて、市と地区が併走するような関係を築くべきである。それが難しいのであれば、全ての地区に一律でお願いするというやり方自体、限界があるのではないか。

一律で費用を出す代わりに、地区の提案に対してお金を出していくという方法が望ましいと考える。現行のような中途半端なやり方の下では、市にとっても地域にとっても不幸なのではないかという気がする。

【小山スポーツ振興課長】御指摘の内容には同感である。ただし、総合型地域スポーツクラブの設立と運動会の関係は、全くイコールではない。総合型地域スポーツクラブの育成は上手くいっていない現状があるため、市の方がサポートをしていくべきなのだと思うが、何をサポートしていけばいいのか、暗中模索の状況である。先日、私自身も自主的にスポーツクラブマネージャーの養成講習会に参加するなどしているが、そのような場でも、画一的な話をされるだけで、具体的にどうしていけばいいかはわからない。そのような状況下で、地区運動会は地域住民が参加できる昔からのイベントであるため、総合型の育成の足がかりにできればという思いから、一律で配分している。

【保井委員】私も、運動会が足がかりになっていけばという期待は持っている。だからこそ、地区ともっと併走する形をとることにより、効果が上がるような工夫をすべきだ。それが難しければ、運動会の条件に合った内容を提案できる地区だけに配分するなどし、事業目的を確実に達成させる方が良い。これまでの各地区の経緯や現状からは難しいことかもしれないが、あるべき論で考えると、そのどちらかではないかと思う。

【澤田委員】最近、企業でも社内運動会は下火になっている。全員集めて同じ日に実施するという形式が難しくなってきたということだろう。

地区においても、昔ながらの地域のつながりが強い地域はコミュニティが確立しているため問題ないが、新しい団地・マンションが多い地区などは、運動会という形式は難しくなっていると思う。そのような昔ながらの地域力のある地区とそうでない地区とで、運動会の開催のしやすさにも違いがあることを鑑みれば、総合型のような形へできるだけ早く移行するようにした方が良い。

【小山スポーツ振興課長】御意見のとおりであり、制度の構築も含めて、今後どのように移行を進めていくかは頭を悩ませている。

(担い手・総合評価)

【御船委員長】(各委員の挙手により)担い手評価は「市8」とする。

「市」の理由は、「1 拡充」「2 事業の根本的見直しが必要」「3 縮小」とする。画一的に委託するのではなく、健康づくりを日常的にさせていただくことを市の目的に掲げるのであれば、それが不足している地域へ重点化をしていくといった方法をとるべきである。また、地区の財政状況を見れば、自前で開催できる状

況にあることも考慮し、重点化・自立化の両側面で見直しをしていくべきである。

【堀井委員】「市」で「1 拡充」とする内容は、犬目の方の NPO 法人でもある総合型地域スポーツクラブは、週に 40 程度の教室を開催し、子どもから高齢者までが参加している活発なクラブである。そのような成功例を参考として取り上げ、周囲の地区へ波及・発展させていくことで、より有効な費用の使い方が可能となるだろう。

【御船委員長】総合評価としては、これらの意見を中心に事務局と調整したい。

## (2) その他

【小林経営監理室主査】(第3回委員会の開催日時と資料送付等について)

## 3 閉会

【御船委員長】(閉会のあいさつ)